

第11回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成17年6月23日(金) 15:00~17:40
場所 事務局会議室(5階)
出席者 相良学長, 川口理事(総務担当), 松永理事(教育担当), 尾崎理事(研究担当), 河本理事(財務担当), 根小田人文学部長, 刈谷教育学部長, 川村理学部長, 金川農学部長, 高橋黒潮圏海洋科学研究科副研究科長(代理), 櫻井学長特別補佐(兼経営・管理推進本部長), 橋本学長特別補佐, 加藤附属図書館長, 横谷評価本部長, 受田地域連携推進本部長, 辻田共通教育主管, 上田評議員, 松岡評議員, 鈴木評議員, 田口評議員, 篠評議員
陪席者 西森監事

[配付資料]

- 資料 1 - 1 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)
- 資料 1 - 2 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(資料編)
- 資料 2 学内評価制度の確立について(案)他
- 資料 3 国立大学法人高知大学総合情報センター設置(案)について
- 資料 4 国立大学法人高知大学国際・地域連携センター設置(案)について
- 資料 5 - 1 高知大学学則新旧対照表
- 資料 5 - 2 高知大学教育研究評議会規則新旧対照表
- 資料 6 - 1 利益相反について(含む責務相反)
- 資料 6 - 2 高知大学利益相反マネジメント規則(案)
- 資料 6 - 3 高知大学利益相反マネジメント委員会規則(案)
- 資料 7 - 1 国立大学法人高知大学教員選考規則新旧対照表
- 資料 7 - 2 国立大学法人高知大学客員教授及び客員助教授選考規則新旧対照表
- 資料 8 高知大学学則及び大学院学則新旧対照表
- 資料 9 高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則(案)新旧対照表
- 資料 10 高知大学入試企画実施機構規則新旧対照表
- 資料 11 - 1 国立大学法人高知大学リサーチフェロー実施要項(案)
- 11 - 2 高知大学短期研究員受入要項(案)
- 資料 12 - 1 国立大学入学者選抜研究連絡協議会開催要項他
- 12 - 2 国立大学協会主催第1回大学改革シンポジウム日程他
- 12 - 3 国立大学協会第4回通常総会及び国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議 会議次第

議事に先立ち, 学長から, 前回議事要録(案)の確認が行われ異議なく承認された。

審議事項

1. 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

総務担当理事から、資料1-1及び1-2に基づき、平成16事業年度における教育研究活動についての実施状況並びに特色ある取組等の説明が行われ、審議の結果、承認された。

2. 学内評価制度の確立(案)について

総務担当理事から、学内評価制度の確立の経緯等について説明の後、評価本部長から、資料2及び参考資料・に基づき説明が行われ、審議の結果、承認された。

また、点数化のための「素点」の設定については、今後、各部局等の意見を踏まえながら、引き続き評価本部で検討することが確認された。

3. 国立大学法人高知大学総合情報センター設置(案)について

総務担当理事から、資料3に基づき、設置検討ワーキンググループでの検討の経緯等の報告及び設置案の説明が行われ、審議の結果、承認された。

また、今後、教員において公費で購入する図書等を図書館に登録し、管理していくことを検討することが確認された。

4. 国立大学法人高知大学国際・地域連携センター設置(案)について

地域連携推進本部長から、資料4に基づき、設置検討ワーキンググループでの検討の経緯等の報告及び設置案の説明が行われ、審議の結果、承認された。

5. 学長特別補佐等の設置に伴う諸規則の一部改正について

総務担当理事から、資料5-1及び5-2に基づき、学長特別補佐及び経営・管理推進本部長の設置に伴う学則及び教育研究評議会規則の改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

6. 高知大学利益相反マネジメント規則(案)及び高知大学利益相反マネジメント委員会規則(案)について

総務担当理事から、利益相反マネジメントポリシーの制定に伴い、資料6-1から6-3に基づき、諸規則制定の趣旨及び検討の経緯等の説明が行われ、審議の結果、承認された。

7. 国立大学法人高知大学教員選考規則等の一部改正について

総務担当理事から、資料7-1及び7-2に基づき改正趣旨等の説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、教員選考規則第6条第2項に規定されている「学長の裁量に基づく」ものは、大学管理人員のポストに係る採用及び昇任が念頭であることが確認された。

8．高知大学学則及び大学院学則の一部改正について

教育担当理事から，医学部看護学科及び大学院医学系研究科看護学専攻において，教員免許状授与の所要資格を取得させるための学部及び大学院の課程として認定されたことに伴い，学則及び大学院学則の一部改正を行う旨の報告の後，資料8に基づき説明が行われ，審議の結果，承認された。

9．高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則の一部改正について

共通教育主管から，資料9に基づき改正趣旨等の説明が行われ，審議の結果，承認された。

10．高知大学入試企画実施機構規則の一部改正について

教育担当理事から，教育研究評議会構成員の変更に伴い，資料10に基づき，改正趣旨等の説明が行われ，審議の結果，承認された。

11．国立大学法人高知大学リサーチフェロー実施要項（案）及び高知大学短期研究員受入要項（案）について

研究担当理事から，資料11-1及び11-2に基づき，要項制定の趣旨及び内容等の説明が行われ，審議の結果，承認された。

〔報告事項〕

1．会議等報告

教育担当理事から，資料12-1及び12-2に基づき，概要の報告が行われた。

(1) 国立大学入学者選抜研究連絡協議会第26回大会(6月1日～3日)

(2) 国立大学協会主催第1回大学改革シンポジウム(6月8日)

学長から，資料12-3に基づき，概要の報告が行われた。

(3) 国立大学協会第4回通常総会(6月16日)

(4) 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議(6月17日)

以 上